平成２５年４月19日

佐賀県県土づくり本部建築住宅課

地域住宅担当

長期優良住宅工事完了報告書の添付書類について

　平成２５年５月１日以降に長期優良住宅の工事完了報告書を提出される場合は、これまでの書類に加え、建築基準法による検査済証の写しの添付をお願いします。

　工事完了報告書の提出に必要な書類は次のとおりとなります。

長期優良住宅の工事完了報告に必要な書類

◎建築士による書類を添付する場合

〇工事完了報告書

〇建設性能評価書の写し又は建築士による工事監理報告書の写し

〇建築基準法による検査済証の写し（建築基準法による完了検査が必要な場　合のみ）

◎建設工事の受注者による書類を添付する場合

【※建築士による書類が添付できない場合（木造100㎡以下の建築物で建築士が工事監理を行っていない場合）のみ】

〇工事完了報告書

〇建設工事の受注者による書類

〇建築基準法による検査済証の写し（建築基準法による完了検査が必要な場　合のみ）